

第3回幌加内町議会定例会 第1号

令和2年9月10日(木曜日)

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
 - (1) 議長諸報告
 - ①行事関係報告
 - ②監査委員例月出納検査結果報告
 - ③財政健全化法に基づく健全化判断比率報告及び資金不足比率報告
 - (2) 町長行政報告
 - (3) 教育長教育行政報告
- 4 請願第1号 軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める請願
- 5 報告第5号 専決処分の報告について
(損害賠償の額を定め和解することについて)
- 6 一般質問
- 7 議案第63号 令和元年度幌加内町各会計歳入歳出決算認定について
動議案第2号 決算審査特別委員会設置に関する動議について
- 8 議案第64号 幌加内町防災会議条例の一部を改正する条例について
- 9 議案第65号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
- 10 議案第66号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について
- 11 議案第67号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 12 議案第68号 幌加内町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 13 議案第69号 令和2年度幌加内町一般会計補正予算(第6号)
- 14 議案第70号 令和2年度幌加内町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 15 議案第71号 令和2年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 16 議案第72号 令和2年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 報告第6号 付託案件の審査結果報告について
- 意見書案第2号 軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書
- 意見書案第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し
地方税財源の確保を求める意見書
- 意見書案第4号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書
- 発議第3号 議員の派遣について
閉会中の所管事務調査申し出について

○出席議員（ 9名）

議長	9番	小川雅昭君	副議長	7番	中村雅義君
	1番	中川秀雄君		2番	市村裕一君
	3番	中南裕行君		4番	藤井祐君
	5番	稲見隆浩君		6番	蔵前文彦君
	8番	小関和明君			

○欠席議員（ 0名）

○地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

○出席説明員

町	長	細川雅弘君		
副町	長	大野克彦君		
教	育	長 小野田倫久君		
総	務	課 長 村上雅之君		
産	業	課 長 中河滋登君		
建	設	課 長 宮田直樹君		
住	民	課 長 山本久稔君		
保	健	福	祉	課 長 竹谷浩昌君
会	計	管	理	者 蔵前裕幸君
地	域	振	興	室 長 新江和夫君
教	育	次	長 内山涉君	
農	業	委	員	会 局 長 清原典吉君
農	業	委	員	会 次 長 櫻井美穂君
建	設	課	主	幹 山田英樹君
社	会	教	育	課 長 加藤洋恵君
監	査	委	員 菊地勝美君	

○出席事務局職員

事	務	局	長	加藤誠一君
書			記	岡田由美君

◎開会の宣言

- 議長（小川雅昭君） ただいまの出席議員数は9名であります。
定足数に達しておりますので、令和2年第3回幌加内町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣言

- 議長（小川雅昭君） これから本日の会議を開きます。
本日の会議日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（小川雅昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって5番 稲見議員、6番 蔵前議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

- 議長（小川雅昭君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。
お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から9月11日までの2日間にしたいと思います。
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日から9月11日までの2日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

- 議長（小川雅昭君） 日程第3、諸般の報告を行います。
議長としての報告事項は、印刷してお手元に配布しているとおりであります。
町長より行政報告の申し出がありますので、これを許します。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君）

4点について申し上げます。 まず、現在までの農作物作況ですが、もち米では、融雪期が4月20日と平年より6日早くなり、農作業も平年に比べ4日ほど早く順調に進んでまいりました。は種後は低温により出芽に日数はかかりましたが、出芽ムラは見られませんでした。その後平年より

気温が高く推移しましたが、日照が少なかったため生育は平年並みとなり出穂期も平年並み、開花、受粉は良好でありました。8月に入っても、気温は平年より高い日が多かったことから登熟は順調に進んだところです。収量については、平年より穂数は少ないですが、籾数が多く不稔歩合が低いいため、平年並みと見込んでいます。「そば」では、5月下旬から6月中旬まで降雨の日が少なく農作業も順調に進み、播種作業は平年より早まりました。6月の降水量が幌加内アメダスで平年の86%、朱鞠内アメダスでは平年の181%であったことから、地域によって出芽状況に差がみられましたが、出芽遅れや不良のほ場は少なく概ね良好となりました。開花期は、早播きは平年より3日早く、普通播きは平年より3日から4日遅れでした。8月7日、11日の両日、瞬間最大風速14m以上を記録し、なびきや倒伏がみられましたが、軽度であったため多くのほ場は回復したところです。結実状況は、8月の高温傾向により、生育遅れ、実の黒化遅れが心配されましたが、早播きほ場では比較的良好であり、遅まきほ場は平年並みの収量と予想されます。詳しくは、上川農業改良普及センター士別支所からの資料を添付していますので、後ほどお目通しをいただきたいと存じます。

次に、中央公民館改修の整備計画であります。先の総務厚生常任委員会並びに議員協議会において報告させていただきましたが、この改修については、耐震化に加え広く町民の方が気軽に和気あいあいと集える場となるよう、比較的稼働率の悪い中身を見直すため、執行機関として企画調整会議を10数回にわたり開催し、都度、議員の皆様にも報告しご協議を賜っていたところです。この間、様々な要素が輻輳し、概算事業費においては2億円から4億円、最終的には8億円となり、財源確保の観点で結果的に防災機能強化に趣を置く整備内容となり、8億円という事業費は、既存施設の改修としては余りにも高額となり、財源的にも一般財源の持ち出しが多くなる要素がある結果となりました。これだけの大きな投資をして改修案を進めても、当初目指していた「町民の利活用向上」を果たせるのか、町民の方に喜ばれる施設に果たしてなるのか、大きな疑問を持つ中、私自身が町民の皆さんに自信をもって提示できる内容ではないものと判断し、本計画は一度白紙撤回を表明する所存です。3年余り、長い時間をかけ検討をしてまいりましたが、事業費を含め、私の熟慮が足りなかったことに対し、議員各位をはじめ、調整をしてまいりました各関係機関にもご迷惑をおかけすること、深くお詫び申し上げます。この場で具体は申し上げられませんが、今まで議論していただいた内容をもとに、病院の跡地や空洞化する市街地を含めて、今、町民の皆さん方が何を求めているのか、といった原点に戻り、新しいプランをご提案申し上げたく、ご理解を賜りたく存じます。

次に、町職員の消防団員加入についてご報告いたします。

昨年8月に、消防団長と副団長が私の下に訪れ、正式に職員の消防団加入の要請がありました。過去にも非公式で同様の話はありましたが、公務員には「職務専念義務」が課せられ、消極的な対応をしていたところです。しかしながら、消防団員不足は全国的な問題であり、加えて度重なる大きな自然災害も相次いで発生するなどを背景に、平成25年に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が施行され、公務員の消防団員との兼職に関する特例規定が設けられるとともに、国や地方公共団体を含め、事業者としての協力規定が設けられました。今回の正式な申し入れに加え、法律の趣旨を鑑み、若手職員を対象に「消防団員」加入へのご理解とご協力を要請したところ、4月に3名、8月に5名、合わせて8名の職員が消防団員に加入していただきました。

団員になられた職員各位に、感謝申し上げますとともに、消防団員として活動しやすい職場環境を整えることに努めてまいりたいと思います。

次に「産業祭」の中止についてご報告いたします。

コロナ禍にあつて、日本全国、全道各地においても大小問わず軒並みイベントが中止されているところであります。本町においても、湖水祭り、そば祭りが中止になったところであります。先般、私が実行委員長になっている「産業祭」の実施可否について、事務局レベルで各関係機関が集まり、協議をいただいた結果、集客は少ないといえども「3密」は避けられない、あるいは密回避のためには大きな負担がかかるなどの事由により「中止すべき」との諮問を受け、今回、中止するのが妥当と判断いたしました。次年度はコロナが収束し、今年の方も含めて、各種イベントが賑やかに開催できることを念願するところです。以上で終わります。

○議長（小川雅昭君） これで行政報告を終わります。

○議長（小川雅昭君） 教育長より行政報告の申し出がありますので、これを許します。

○教育長（小野田倫久君） 教育長。

○議長（小川雅昭君） 教育長。

○教育長（小野田倫久君）

2点について報告いたします。「朱鞠内小学校における山村留学制度の推進状況について」報告いたします。昨年より朱鞠内小学校の保護者や朱鞠内小学校区内の各自治区住民との意見交換の場を設けていただいておりますが、本年2月1日に地元住民を中心とした「朱鞠内小学校の未来を考える会」が設立され、教育委員会と合同にて先進地である美深町仁宇布地区及び仁宇布小中学校への視察を行い、朱鞠内小学校の存続に必要な条件などを検討していただいていたところがございます。先般、8月6日に開催された「朱鞠内小学校の未来を考える会」において、地元の意見として山村留学制度の導入に賛同するとの結論に達しましたので、町、教育委員会、地域住民及び山村留学の目的に賛同する者で構成する「朱鞠内小学校山村留学推進協議会」を設立し、朱鞠内小学校の山村留学制度の協議を進めていくことになりましたことを報告させていただきます。今後は、協議が整い次第、山村留学制度に関する経費の予算計上など山村留学生募集に向けた準備を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

次に、「幌加内高等学校への地域留学推進のための高校魅力化支援事業について」報告いたします。本事業は内閣府の地域創生支援事業の一環であり、都会の高校生が育った地域と異なる地域の高校で、高校2年の1年間を過ごす「地域留学」を推進するため、全国から高校生が集まるような高校への魅力化を支援するものであります。幌加内高等学校のほか全国11校が採択された今年度から5年間の事業でございます。現在の状況としては、来年からの地域留学生の受け入れに向け、7月1日付けで魅力化コーディネーター1名の採用を行い、同月9日に事業の推進を図るコンソーシアムとして幌加内高等学校地域留学推進協議会を設立させていただいております。また、地域留

学を希望される生徒、保護者を対象としたリモート形式での学校説明会を数回実施したほか、来町していただき実際に幌加内高等学校や寮を見学する機会を用意するなどの事業を進めているところです。なお、地域留学第1期生の第1次募集開始は10月15日からの予定となっておりますので、校長先生をはじめ、諸先生方の協力を頂きながら地域留学生の募集活動や受け入れ準備に万全を図ってまいりたいと考えております。以上で終わります。

○議長（小川雅昭君） これで教育行政報告を終わります。

◎日程第4 請願第1号

○議長（小川雅昭君） 日程第4、請願第1号、軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める請願についての件を議題といたします。

紹介議員から主旨説明をお願いします。

○6番（蔵前文彦君） 議長。6番

○議長（小川雅昭君） 6番。蔵前議員。

○6番（蔵前文彦君） （請願第1号朗読、記載省略）

○議長（小川雅昭君） 請願第1号は、会議規則第92条第1項の規定により、所管の産建文教常任委員会に付託します。

◎日程第5 報告第5号

○議長（小川雅昭君） 日程第5、報告第5号 専決処分の報告について、損害賠償の額を定め和解することについての件を議題といたします。

本件に関し、説明員の報告を求めます。

○総務課長（村上雅之君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（村上雅之君） （報告第5号朗読、記載省略）

本件については、全国町村会総合賠償補償保険の事故処理が終了し、賠償額が確定したため専決処分したものであります。なお、全額保険にて補填されるものとなります。

○議長（小川雅昭君） これをもって報告を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
本件については、報告案件でありますので以上で報告を終わります。

◎日程第6 一般質問

- 議長（小川雅昭君） 日程第6、一般質問を行います。
通告にしたがって発言を許します。3番、中南議員の発言を許します。

- 3番（中南裕行君） 議長、3番。

- 議長（小川雅昭君） 3番、中南議員。

- 3番（中南裕行君）

冬季間の遭難救助について伺います。

近年、冬季間に町外から、バックカントリー愛好家が増加していると聞いています。町は、どの山にどのくらいのスキーヤーやボーダーが来ているのか把握をしているのか。また、スノーモービル愛好家も私の家から見ていると、往来が多いように思います。特にスノーモービル愛好家は三頭山や遠くはピッシリ山に登っていると聞いていますが、その辺も町はどの程度把握をしているのか。もう一点、バックカントリー愛好家やスノーモービル愛好家が遭遇した場合の救助体制が整っているのか、以上、3点について伺います。

- 町長（細川雅弘君） 町長。

- 議長（小川雅昭君） 町長。

- 町長（細川雅弘君） お答えします。

冬期間中における三頭山及びピッシリ山等へのスノーモービルやバックカントリー、スノーボード等愛好家の入山状況について把握しているかという件ではありますが、議員ご指摘のとおり、最近かなりの人数が本町の山に入り活動しているものと承知しておりますが、具体的な人数までは町としては把握していない状況であります。実際の森林管理者であります森林管理署に確認をいたしましたところ、国有林内では、管轄の大半が保安林に指定されており、「林木の生育や植生保護等の観点」あるいは、森林育成のための業務や電力供給の業務、遭難救助で人道的に入林が必要な場合、有害鳥獣駆除等を除いて、スノーモービルの利用は原則認めていないという事であります。このことから、スノーモービルの入山については、国有林の優れた自然環境を守るため、一般での乗り入れは認めていないことを、ご理解、ご協力いただいております、森林管理署で把握しているものはありません、という事でありました。年間を通して、各種調査や事業など車両で入林する場合は入林届出を提出していただくこととなっておりますが、バックカントリーなど徒歩で入林する場合は必要としていないことから、把握している資料等もないという事であります。また、北大雨龍研究林では、原則、教育、研究利用者に対してのみ入林を許可しており、バックカントリーやスノーモービル等のレジャー関連の利用は許可していないため、人数や事故等については把握していないという

事ですが、無断で侵入している形跡を見かけることもあり、敷地内の自然攪乱や不測の事故等を強く懸念しているというお話がありました。また、遭難した場合の救助体制についてであります。先般見直しを行いました幌加内町防災計画の中でも「幌加内町湖水・山岳遭難等の捜索救助対策要綱」を定め、有事の際には町長が対策本部を設置し、各関係機関連携のもと、対応を図ることと定めております。また、本町は北海道上川総合振興局長が会長を務めます道北地方山岳遭難防止対策協議会（宗谷・留萌・上川振興局管内市町村及び北海道警察旭川方面本部が加盟）にも所属しており、救助隊員の要請等も可能となっております。人気のあるニセコや大きなスキー場を抱えている地域は独自の体制を組んでいるところもありますが、本町のように広大なフィールドでどこからでもアプローチの出来る場所では、規制や巡回パトロールなども困難であり、現状では遭難救助要請があつてからの対応となります。以上で終わります。

○3番（中南裕行君） 議長、3番。

○議長（小川雅昭君） 3番、中南議員。

○3番（中南裕行君） 遭難をした場合に設置すると伺いましたが、特に冬期間、遭難をしてすぐ集まるのはなかなか体制を組むのは難しいと思います。町には以前、スノーモービルや雪上車があつたと思いますが、今はないと思っています。冬山だと徒歩にしても大変かと思います。ましてやピッシリ山や三頭山となれば、上川と合同で行うにしても時間の経過が長くなるものと思われまふ。また町内にはスノーモービル愛好家が何人もいると思いますが、その辺とも連携を取りながら行つていく考えがあるのか伺いたい。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） お答えします。

実際、冬の遭難が発生して捜索依頼があつた時に、今ご指摘があつたとおり町独自で果たして捜索活動ができるのか、非常に厳しいものがあるかと思ひます。当然、場所等の問題もありますが、町、北大、森林管理署とも連携をしたいと思ひますし、スノーモービル愛好家、そういった方にも、ご依頼を申し上げて何とかしたい。また、消防職員でもスノーモービルを所有している方もいます。そういった物を借り上げるなどをして、万全を期したいと思ひています。

○3番（中南裕行君） 終わります。

○議長（小川雅昭君） これで中南議員の質問を終わります。

次に、6番、蔵前議員の発言を許します。

○6番（蔵前文彦君） 議長、6番。

○議長（小川雅昭君） 6番、蔵前議員。

○6番（蔵前文彦君）

消防団員の準中型免許取得助成について伺ひます。

今回、行政からご協力いただき幌加内消防団へ団員加入協力をいただきました。今回加入してい

ただいた団員の方で、分団管轄の消防車両を運転できる免許を取得している方が少ないようでした。無いとは思いますが、万が一の有事の際に、消防車両を運転できない団員のみで有事現場に行かなければならない状況になる事も、この先十分に考えられます。火事等の有事はいつ起こるかわからない事もありますので、大型、中型の車両免許取得が急務と考えられます。既に他の自治体では条例を制定し、消防団員の大型、中型免許の取得に際し助成措置を実施している自治体もあるようです。地域防災力の充実強化の観点からも、現在加入している団員も含め、普通免許のみの消防団員で免許取得希望者に大型、中型免許取得費用の助成も考慮すべきと思いますが行政側の考えを伺いたい。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） お答えします。

先ほど行政報告にて8名の町職員の消防団加入の報告をさせていただきましたが、議員ご指摘のとおり幌加内町消防団所有の各地区等に配備しております消防車両6台のうち、幌加内積載車、幌加内ポンプ車、朱鞠内ポンプ車の3台につきましては車両総重量が5t以上の車両であり、準中型以上の免許でなければ運転することができません。更にタンク車、水槽車の2台は大型免許が必要な車両であります。入団した8名のうち2名の職員は準中型までの免許を取得しており6名が該当になるかと思えます。また、現在団員加入者の役場職員以外の方で準中型以上の免許等を持っておられないのは1名と聞いておりますので、団員で該当する人数は全部で7名になるかと思えます。また、平成29年の道路交通法改正に伴う免許の区分の新設等により、将来的な消防車両の運転の出来る消防団員の確保問題を想定して、平成30年1月25日付け消防庁次長通知が出され「公費による運転免許の取得助成制度の創設について」を、その後、平成30年12月25日の閣議決定において「平成30年の地方からの提案等に関する対応方針」の中で「消防団員の準中型自動車免許の取得費用に対する公費助成制度に係る特別交付税措置」の概要が示され、各市町村における免許取得の助成に係る経費がある市町村には国の特別交付税の措置、1/2の補助をするという制度が出来ております。議員より助成のお話をいただきましたので、近隣の消防団の対応状況等を踏まえながら、助成要綱等の整理を含めまして前向きに検討し、対応してまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと存じます。以上で終わります。

○6番（蔵前文彦君） 終わります。

○議長（小川雅昭君） これで蔵前議員の質問を終わります。

次に、1番、中川議員の発言を許します。

○1番（中川秀雄君） 議長、1番。

○議長（小川雅昭君） 1番、中川議員。

○1番（中川秀雄君）

幌加内川新成生橋付近の治水対策の施工を早急について伺います。

昨年、一昨年と2年続けて幌加内川流域の畑が冠水し、ソバなど農作物に大きな被害を受けまし

た。幸い今年はそうした被害はでていないですが、昨今の気象現象を考えれば、今後ともそうした災害が発生することは容易に推察されるところです。なかでも国道にかかる新成生橋付近が、最も被害が大きく深刻な状況です。このまま放置すると農家の生産意欲や経営にも影響してくると思われれます。新成生橋付近でみると、国道とやや並行して大きな排水路が施工されており、幌加内川も流域の最下流に位置し、これらの流下能力の維持と向上が対策のポイントになると思いますが、災害を未然に防ぐ、あるいは被害を最小限に食い止めるために、具体的にどんな対策が必要か検討していただき、早期の着工をしていただきたいと思います。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） お答えします。

中川議員ご指摘のとおり、一昨年、昨年と2年続けて集中豪雨により幌加内川流域、特に新成生橋付近の耕作地については、甚大な被害を受けております。幌加内川については、北海道管理河川になっており、先般、担当より問い合わせを行ったところ、昭和35年に改修を開始し平成13年に完了しており、今現在これ以上の改修については予定されていないとのことであります。本河川に係る今後の治水対策としては、国において今年度から創設された「緊急浚渫推進事業」において、雑木処理や堆積土砂の除去が実施され、本年度については、新成生橋から新成生2号橋までが施工される予定となっております。なお、幌加内川を含めた町内の北海道管理河川についても、調査に基づき必要箇所を令和6年度までに計画的に実施されるとのことであります。また、ご質問の中にあります排水路については、町の管理河川であります。この機能の重要性につきましては、町としても十分認識しており、先ほど北海道管理河川で紹介させていただいた「緊急浚渫推進事業」を活用し、町管理河川についても本年度に計画を策定し、来年度から令和6年度にかけ計画的に雑木処理や堆積土砂の除去を実施していきたく考えております。この「緊急浚渫推進事業」について、簡単に説明させていただきますが、1級から普通河川、ダム、砂防、治山に係る浚渫（土砂除去、雑木伐採等）が対象事業となっております。事業年度は令和2年度から令和6年度までの5年間で、国の事業費見込が4,900億円となっており、地方財政措置充当率100%、元利償還金に対する交付税算入70%の特例措置が創設されたものでありますので、本事業を有効活用してまいりたいと考えております。最近では本流である雨竜川が割と水位が上がっておりませんが、支流の方が随分と暴れて被害を受けているところです。雨竜川を含めて北海道管理河川、町管理河川がそれぞれ平行して整備を進めることが重要あると考えておりますので、これら関係機関との更なる情報共有、連携強化に努めてまいりますので、ご理解の程、よろしく願いいたします。以上で終わります。

○1番（中川秀雄君） 議長、1番。

○議長（小川雅昭君） 1番、中川議員。

○1番（中川秀雄君）

幌加内川については、北海道管理河川であることは私も承知をしています。町単独の事業はなかなか難しいのも承知をしています。しかし、旧沼牛降下、源流自体は下幌加内から発生をして元の沼牛小学校付近で沼牛川と合流し、更に下流の弥運内川で合流をしています。非常に集水面積も大

きい訳です。昔と違って今、あの地帯は田んぼがほとんど無くなり、湛水能力が以前とは違ってきています。昨年、一昨年の災害状況でみると、沼牛や下幌加内については、私も把握はしていませんが、例えば幌加内川下流にある弥運内川流域でも、かなり堤防を乗り越えて川の水が畑に押し寄せており洪水の現象も起きています。これもひとえに幌加内川の流下能力が低下しているのが起因しているのではないかと考えています。全体としてみるのであれば、幌加内川下流流域の流下能力を向上させるというのが施工のポイントになると思われます。しかし、新成生橋付近では大排水路もあります。地元の方たちによりますと、「あそこの改良も併せて行わないと、また災害は伏せきれない。」との話しも聞いています。例えば排水路の敷き浚いやルートを変更をしたり、横断管を大きくする、更には嵩盛をするなどの案も地元からは提案をされています。私も専門家ではないので、どういった事が本当に必要なかは正直わからないところもあります。行政側としてもいろんなデータは持っていると思います。何よりも現場をもう一度確認をしてもらい、どういった対策や施工が必要なのか検討をしてもらいたい。何よりも付近の地権者、それと被害の状況などもひざを交えて調査をしてもらいたいと思っています。今後の対応について伺いたい。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） お答えします。

近年、集中豪雨で支流河川が暴れているとお答えをしましたが、この辺に関しては、国、道、そういった方々も十分に認識をして頂いて現場も見に来てもらっています。そういった中で「緊急浚渫推進事業」、新しい事業がスタートする訳です。実際、どういった実態になっているのか、そして、地権者とも話し合いをして、幌加内町自体の計画も作ります。道の計画を作る時にも我々の要望を十分聞き入れて頂きたいと要望をしています。当然、そういったものも十分盛り込んで有効な計画を自立したいと考えていますので、ご理解頂きたいと思います。

○1番（中川秀雄君） 終わります。

○議長（小川雅昭君） これで中川議員の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引続き会議を開きます。

◎日程第7 議案第63号

○議長（小川雅昭君） 日程第7、議案第63号、令和元年度幌加内町各会計歳入歳出決算認定についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（村上雅之君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（村上雅之君） （議案第63号朗読、記載省略）

一般会計他、特別会計7件の決算であります。監査委員の決算審査については、去る8月24日から26日までの3日間にわたり審査をいただいたところであり、次ページ以降に監査委員からの意見書を添付しております。各会計の決算概要については決算書の朗読を省略し、実質収支に関する調書にて説明いたしますので、別冊にて配布しております決算書の表紙をお開き願います。

令和元年度各会計実質収支に関する調書、始めに一般会計ですが歳入総額45億711万9104円、歳出総額44億918万4862円、差引き9793万4242円、翌年度に繰越すべき財源のうち繰越明許費繰越額32万5000円、実質収支額9760万9242円であります。

国民健康保険特別会計、歳入総額1億7464万6943円、歳出総額1億7154万9918円、歳入歳出差引き、実質収支ともに309万7025円であります。

後期高齢者医療特別会計、歳入総額2928万5540円、歳出総額2928万1840円、歳入歳出差引き、実質収支ともに3700円あります。

介護保険特別会計、歳入総額1億8858万6872円、歳出総額1億8283万2740円、歳入歳出差引き、実質収支ともに575万4132円あります。

簡易水道事業特別会計、歳入歳出ともに総額8263万6598円あります。

下水道事業特別会計、歳入歳出ともに総額7707万5107円あります。

奨学資金特別会計、歳入歳出ともに総額125万2895円の決算であります。

以上、各会計実質収支に関する調書により議案の説明に代えさせていただきましたが、決算書の次に決算における主要な施策の成果説明書及び財産に関する調書を添付しておりますので、お目通し願います。

以上で、説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時07分

◎追加日程 動議案第2号

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引続き会議を開きます。

只今、1番、中川議員他2名から決算審査特別委員会設置に関する動議が提出されました。この動議には賛成者がありますので成立をいたします。

お諮りをいたします。この動議を日程に追加し、ただちに議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、動議案を日程に追加し議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第1、動議案第2号、決算審査特別委員会設置に関する動議についての件を議題といたします。

提案者から主旨説明を求めます。

○1番（中川秀雄君） 議長、1番。

○議長（小川雅昭君） 1番、中川議員。

○1番（中川秀雄君） （動議案第2号朗読、記載省略）

○議長（小川雅昭君） これをもって主旨説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。お諮りをいたします。

これより本件に関する討論を省略し、本動議案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、動議案第2号は原案のとおり可決されました。

引続いて議長の指名により特別委員の選任を行います。お諮りをいたします。

只今、設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第3項の規定により1番、中川議員、2番、市村議員、3番、中南議員、4番、藤井議員、6番、蔵前議員、7番、中村議員、8番、小関議員、以上の7名にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、只今、指名をしました7名の諸君を決算審査特別委員会の委員に選任することに決定をいたしました。お諮りをいたします。只今、設置されました決算審査特別委員会の委員長、副委員長につきましては、委員会条例第8条の規定に関わらず議長から指名をしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長、副委員長につきましては議長から指名することに決定をいたしました。それで

は議長から指名をいたします。委員長には7番、中村議員、副委員長には2番、市村議員、8番、小関議員を指名いたします。お諮りをいたします。只今、指名をいたしましたとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。

したがって、決算審査特別委員会の委員長、副委員長は只今、指名いたしましたとおり決定をいたしました。

◎日程第8 議案第64号

○議長(小川雅昭君) 日程第8、議案第64号、幌加内町防災会議条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長(村上雅之君) 総務課長。

○議長(小川雅昭君) 総務課長。

○総務課長(村上雅之君) (議案第64号朗読、記載省略)

提案理由について、昨年度で全体の見直しをかけておりました幌加内町地域防災計画が今年の8月18日に防災会議を経て見直しを終了しました。その際に見直した計画の文言と現在の防災会議条例のとの間に整合性のとれない不具合な事案が発生したため、今回、文言等を整理し実態にあった形に変更するものです。

○議長(小川雅昭君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 討論なしと認めます。

これから議案第64号、幌加内町防災会議条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。

したがって議案第64号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9～11号 議案第65号から議案第67号

○議長（小川雅昭君） 日程第9、議案第65号、北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についての件から、日程第11、議案第67号、北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についての件までの3件を一括議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（村上雅之君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（村上雅之君） （議案第65号・66号・67号朗読、議案資料、記載省略）

提案理由について、別表、第3回定例会議案資料にて説明を致します。

それぞれの組合規約の改正には加入各団体の議決が必要となる事から、今回、提案をするものです。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから順次質疑を行います。

はじめに、議案第65号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第66号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第67号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。

これから順次討論を行います。

はじめに、議案第65号について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。

次に、議案第66号について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。

次に、議案第67号について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これで、討論を終ります。

これから、順次採決を行います。

はじめに、議案第65号、北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についての件を採決いたします。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 65 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 66 号、北海道市町村総合事務組合規約の変更についての件を採決いたします。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 66 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 67 号、北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についての件を採決いたします。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案 67 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 12 議案第 68 号

○議長(小川雅昭君) 日程第 12、議案第 68 号、幌加内町過疎地域自立促進市町村計画の変更についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○地域振興室長(新江和夫君) 地域振興室長。

○議長(小川雅昭君) 地域振興室長。

○地域振興室長(新江和夫君) (議案第 68 号朗読、記載省略)

提案理由について申し上げます。幌加内町過疎地域自立促進市町村計画は、過疎地域自立促進特別措置法の規定に基づき、平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 年間の事業内容について平成 28 年 3 月の町議会第 1 回定例会において議決を頂き、現在執行をしているところであります。この度、幌加内町における過疎対策として市町村計画に事業を追加する必要性が生じたことから、市町村計画の変更について議決を求めるものです。

本事業に伴う過疎債の歳入予算及び歳出予算については、令和 2 年第 4 回議会臨時会において一般会計の補正予算で計上済みです。本件については、去る 9 月 3 日付けで特別措置法第 6 条第 7 項の規定に基づき、北海道知事との協議を終えています。

○議長(小川雅昭君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 討論なしと認めます。

これから議案第 68 号、幌加内町過疎地域自立促進市町村計画の変更についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。

したがって議案第 68 号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 30 分

再開 午後 2 時 57 分

○議長(小川雅昭君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第 13 議案第 69 号

○議長(小川雅昭君) 日程第 13、議案第 69 号、令和 2 年度幌加内町一般会計補正予算(第 6 号)の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○副町長(大野克彦君) 副町長。

○議長(小川雅昭君) 副町長。

○副町長(大野克彦君) (議案第 69 号朗読、記載省略)

事項別明細書、歳出から説明をいたします。11 ページ、12 ページをお開き願います。

1 款 1 項 1 目、議会費 33 万 5000 円の減額です。1 節、議員報酬 33 万 5000 円の減額、6 月定例会で可決されました議員報酬条例の一部改正に伴い、7 月分 20%を減ずるものです。2 款 1 項 1 目、一般管理費 50 万円の減額です。18 節、職員厚生費交付金 50 万円の減額、職員の福利厚生のため、職員親交会に交付しているものですが、コロナウイルスの影響により、研修旅行等の中止により、事業縮小のため全額減額するものです。4 目、ふるさと納税運営費 535 万 3000 円の追加です。ふるさと納税につきましては、当初予算では、歳出は 3000 万円の寄付を想定し経費を計上していましたが、8 月末までで 1543 万 4000 円の寄付があり、年ベースでは 3000 万円を超えることが予想されますので、それぞれ経費を追加するものです。800 万円の寄付の増額を想定し、7 節、ふるさと納税謝品 400 万円の追加。12 節、ふるさと納税代行業務委託料 124 万 3000 円の追加、13 節、ふるさと納税公金支払システム利用料 11 万円をそれぞれ追加するものです。5 目、財産管理費 70 万 5000 円の追加です。10 節、修繕料 70 万 5000 円の追加、1 点目、公用車の修理代ですが、職員が公務運転中にシカと接触をし、車両のバンパーが破損したものを修理するもので 44 万 1000 円の追加。全額保険対応を予定しております。2 点目、職員住宅の雨漏りを改善するための、屋根修繕

で26万4000円の追加をするものです。10目、地域情報通信費190万円の追加です。14節、光情報通信設備新設・撤去工事190万円の追加、新築住宅へ、光ケーブルを敷設する経費ですが、個人住宅で6件、民賃等集合住宅分で4件と当初見込みより多くなったため追加するものです。11目、総合行政情報システム費181万5000円の追加です。12節、個別業務システム改良業務委託料181万5000円の追加、障害者自立支援給付審査支払等システムの改修に係るものですが、令和3年度に報酬改定や制度改正が予定されているため、今年度中の改修が必要なため追加するものです。これについては1/2相当の国庫補助を予定しています。13目、地方創生事業費20万3000円の減額です。7月31日に予定しておりました「そばの日」の事業ですが、コロナウイルスの影響で中止したため、11節 広告料7万7000円の減額、18節、そば普及助成事業補助金12万6000円をそれぞれ減額するものです。2項1目、税務総務費7万2000円の追加です。10節、印刷費7万2000円の追加、特別徴収が通常の年より多いことから、納入済通知書を追加するものです。5項1目、諸統計調査費34万4000円の追加です。10節、消耗品費20万円の追加、国勢調査の調査員用にコロナ対策として、マスク・消毒液の他、事務用品を購入するものです。13節、施設使用料14万4000円の追加、国勢調査の調査票審査事務で使用します公民館等の使用料につきまして、道からの交付金の対象となることから追加するものです。7項1目、総務対策費2480万5000円の追加です。14節、幌加内町役場庁舎1階トイレ改修工事2480万5000円の追加、コロナ対策として男性用、女性用、多目的トイレを改修するものですが、それぞれ戸数は、変えず和式をウォシュレット付き洋式へ、男性用小便器をセンサー式へ、洗面台も温水のセンサー式へ改修するものです。地方創生臨時交付金を予定しております。4目、経済対策費963万5000円の追加です。12節、幌加内そば販路拡大促進事業委託料393万8000円の追加、町内のそば商品の販売拡大を促進するため、インターネット上で商品の販売が行えるよう環境整備、企画運営を業者委託するものです。実施にあたりましては、町内のそば製粉業組合と連携し進めていく予定となっています。地方創生臨時交付金を予定しております。18節、新型コロナウイルス感染症経済対策補助金510万円の追加、幌加内そば物販事業補助金59万7000円の追加、プレミアム付き商品券発行補助金として、2回目もコロナ対策消費拡大策と位置付け、30%のプレミアムとし、1回目、2回目を合わせて全体で4,000セット1200万円とするため、増額するものです。財源は、道補助金、過疎債ソフトを予定しているところです。幌加内そば物販事業補助金59万7000円の追加、新そば製品の消費拡大を推進するため10月に札幌市内の商業施設において、3日間、物販イベントを行うものですが、そば活性化協議会が主体となり進める予定です。施設使用料、チラシ代、旅費、事務費について、補助するものです。地方創生臨時交付金を予定しております。6目、教育対策費934万5000円の追加です。12節、GIGAスクールサポーター業務委託料115万円の追加、町内の小・中学校、高等学校の児童生徒用のIパットの導入にあたり、学校における環境整備の初期設定やIパットの使用マニュアルの作成等を業者委託するため追加するものです。これについては1/2の国の補助を予定としています。14節、幌加内小・中学校及び高等学校電気温水器等取付工事819万5000円の追加です。コロナ対策として、手洗い用水道を温水で非接触型の蛇口へ改修するものです。朱鞠内小学校については、当初予算で計上されている水道改修工事の中で同様に改修する事となっています。基準額の1/2を国の補助を予定しています。3款1項1目、社会福祉総務費42万4000円の減額です。7節、戦没者追悼式3万円の減額、10節、消耗品費20万9000円の減額、食糧費18万2000円の減額、11節、

洗濯料5千円の減額、コロナ対策で戦没者追悼式を中止したため、関係経費をそれぞれ減額するものです。18節、保護司会助成金2万円の減額、こちらについても、コロナ対策で女性連盟大会が中止となったため、減額するものです。27節、介護保険特別会計操出金2万2000円の追加、居宅住宅改修費として追加するものです。詳細はについて、特別会計にて説明をします。2目、老人福祉費517万円の減額です。14節、朱鞠内老人福祉寮機械設備改修工事517万円の減額、工事の実施にあたり、多数の工事関係者の出入りが予想され入居者の隔離も難しく、コロナウイルスの影響を考慮し、次年度以降へ先延ばしするものです。3目、障害者福祉費63万1000円の追加です。22節、補助金等返還金63万1000円の追加、元年度分の障害者医療費及び障害児入所給付費の確定により、国・道へ返還するものです。2項2目、児童扶助費2万3000円の追加です。22節、補助金等返還金8000円の追加、保育所運営費負担金返還金1万5000円の追加、元年度の子ども子育て支援交付金及び保育給付費の確定により、国・道へ返還するものです。4款1項1目、保健衛生総務費1万円の減額です。12節、新生児聴覚検査委託料4万円の追加、18節、新生児聴覚検査助成金4万円の減額、検査費用を保護者へ助成していましたが、本年10月より、北海道が行う全道的に取り組む協定に参加し、医療機関へ委託費として支払うこととなったため、予算を振り替えるものです。18節、旭川精神衛生協会負担金1万円の減額、北海道大会がコロナの影響で中止となったため減額するものです。4目、診療所費36万8000円の追加です。10節、修繕料36万8000円の追加、住民バスのマフラー穴あき、フロントサスの亀裂を修理するものです。5目、環境衛生費7万2000円の追加です。10節、防疫薬剤費7万2000円の追加、ハチの駆除用の殺虫剤に不足が生じたため、追加購入するものです。2項1目、塵芥処理費65万7000円の追加です。10節、修繕料65万7000円の追加、一般廃棄物処分場の機械室暖房及び脱水機の配管の破損により、漏水しているものを修繕するものです。6款1項1目、農業委員会費27万5000円の追加です。1節、委員報酬5万5000円の追加、7月20日から新たに委員になった4名分の7月日割り分を追加するものです。12節、登記業務委託料22万円の追加、所有権移転登記の増加に伴い追加するものです。3目、農業振興費5810万円の追加です。18節、強い農業づくり事業補助金5810万円の追加、JAきたそらちが実施主体で行います、そばの色彩選別機整備事業が国の補助事業として採択され、対象事業費の1/2を追加するものです。北海道経由の補助金でトンネル補助となります。6目、農業技術センター費10万1000円の追加です。1節、会計年度職員時間外勤務報酬10万1000円の追加、試験圃場の散水作業が休日でも必要なため、追加するものです。8目、経営所得安定対策費3231万6000円の追加です。18節、畑作構造転換事業補助金3231万6000円の追加、畑地における、そばの生産力向上技術の導入事業として、国の補助事業として採択されましたので追加するものです。サブソイラー等による湿害軽減技術の導入で3125万6000円（反2000円で1,561ha）、輪作実施で107万9000円（反1000円で107ha）となっています。北海道経由の補助金でトンネル補助となるものです。11目、農業活性化センター運営費18万7000円の減額です。14節、農業活性化センターLED化工事18万7000円の減額、執行残を整理するものです。7款1項1目、商工振興費540万円の減額です。18節、プレミアム付商品券発行補助金540万円の減額、コロナ対策として2款7項4目へ振り替えたため減額するものです。2目、観光費467万7000円の減額です。11節、広告料8万円の減額、18節、士別・和寒・剣淵・幌加内着地型観光推進協議会負担金70万円の減額、イベント協賛交付金360万円の減額、コロナの影響により、観光事業やそば祭りの中止により減額

するものです。14 節、朱鞠内湖畔ロッジわかさぎ亭屋根改修工事 29 万 7000 円の減額、執行残を整理するものです。8 款 2 項 1 目、道路橋梁維持費 358 万 3000 円の追加です。10 節、修繕料 358 万 3000 円の追加、除雪センターのタイヤドーザーの草刈り作業中の飛び石によるフロントガラスの破損修理 3 件で 254 万 7000 円、政和ロータリーのソリ取付部の破損修理で 83 万 6000 円、その他、今後を見込み 20 万円を増額するものです。2 目、道路新設改良費 687 万 5000 円の追加です。12 節、橋梁補修設計業務委託料 687 万 5000 円の追加、橋梁の長寿命化事業において、今年度の国からの補助金配分が当初見込みより多くなったため、来年度予定しておりました新成生 2 号橋の補修設計を前倒しし、補助配分全額を執行するため追加するものです。4 項 1 目、住宅管理費 1870 万 3000 円の追加です。10 節、修繕料 150 万円の追加、公営住宅、特定賃貸住宅に係るものですが、発注予定及び今後を見込み増額するものです。特別修繕料 120 万 3000 円の追加、西町団地 1 戸の住宅内部の修繕ですが、長期入居者の退居に伴い、壁、畳、サッシ等の痛みが激しいため修理するものです。18 節、持ち家建設促進奨励補助金 1600 万円の追加、当初では、1 件分を計上しておりましたが、更に 4 件の追加申請がありましたので増額するものです。5 項 1 目、簡易水道費 170 万 7000 円の追加です。27 節、簡易水道事業特別会計操出金 170 万 7000 円の追加です。新築住宅用の水道管新設工事分として追加するものです。詳細については、特別会計にて説明します。6 項 1 目、下水道費 112 万 8000 円の追加です。27 節、下水道事業特別会計操出金 112 万 8000 円の追加、農業集落排水処理場の暖房機更新に伴い追加するものです。詳細は、特別会計にて説明します。10 款 1 項 3 目、教育振興費 5 万円の追加です。18 節、山村留学推進協議会補助金 5 万円の追加、朱鞠内小学校の山村留学推進協議会の運営に要する事務経費を補助するものです。4 目、学校営繕費 99 万円の追加です。10 節、特別修繕料 99 万円の追加、幌加内小学校のコンピューター教室の電源容量が不足し、停電等、支障をきたしているため電源改修をするものです。2 項 1 目、学校管理費 6 万 6000 円の追加です。12 節、P C B 含有検査委託料 6 万 6000 円の追加、幌加内小学校に保管されているトランスコンデンサを処分するにあたり、PCB が含んでいるか調査を行うため計上するものです。3 項 1 目、学校管理費 43 万 5000 円の追加です。10 節、修繕料 43 万 5000 円の追加、幌加内中学校の屋上雨水排水管の経年劣化による破損を修理するものです。4 項 4 目、魅力化支援事業費 0 円です。8 節、普通旅費 100 万円の減額、12 節、学校見学会実施業務委託料 100 万円の追加、学校見学会の旅費を個人ではなく、旅行会社を通して支払うことから、委託料へ組み換えるものです。6 項 2 目、公民館費 73 万 4000 円の追加です。10 節、特別修繕料 67 万 2000 円の追加、中央公民館の窓ガラス 9 枚に亀裂が生じているため、取替するものです。11 節、一般廃棄物処理手数料 1 万円の追加、朱鞠内コミセンの改築にあたり、物品等の廃棄処分に係るものです。12 節、蜂の巣駆除業務委託料 5 万 2000 円の追加、政和研修センター、元政和小体育館のハチの巣を駆除するため追加するものです。7 項 2 目、体育施設費 99 万円の減額です。14 節、山村広場管理棟解体工事 99 万円の減額、執行残を整理するものです。

次に歳入について説明いたします。7 ページ、8 ページをお開き願います。

9 款 1 項 1 目、地方交付税 5450 万 9000 円の追加です。1 節、地方交付税 5450 万 9000 円の追加、収支の調整をここで行っております。12 款 2 項 3 目、農業手数料 51 万 7000 円の追加です。1 節、嘱託登記手数料 51 万 7000 円の追加、8 月現在の実績により、追加するものです。13 款 2 項 1 目、民生費国庫補助金 78 万 9000 円の追加です。1 節、障害者総合支援事業費補助金 78 万 9000 円の追

加、障害者自立支援審査システムの改修費に係るものです。4目、教育費国庫補助金 397 万 5000 円の追加です。1節、公立学校情報機器整備費補助金 57 万 5000 円の追加、GIGA スクールサポーターに係るものです。学校保健特別対策事業費補助金 340 万円の追加、小・中学校高校の温水器設置に係るものです。14 款 2 項 3 目、農林水産業費道補助金 9041 万 6000 円の追加です。1節、畑作構造転換事業費補助金 3231 万 6000 円の追加、強い農業づくり事業費補助金 5810 万円の追加、2件とも歳出での説明のとおりです。3項 3 目、土木費委託金 2000 円の減額です。1節、樋門樋管操作委託料 2000 円の減額、委託金の決定により減額するものです。16 款 1 項 2 目、使途指定寄附金 500 万円の追加です。1節、ふるさと納税寄附金 500 万円の追加、歳出は、補正後で 3800 万円規模で計上しておりますが、歳入は 3000 万円とし、予算割れしないよう少なく計上しております。20 款 1 項 9 目、臨時財政対策債 768 万 8000 円の追加です。1節、臨時財政対策債 768 万 8000 円の追加、今年度分の額の確定により、増額するものです。

5 ページ、6 ページをお開き願います。事項別明細書総括ですが歳入歳出それぞれ 1 億 6289 万 2000 円を追加し、歳入歳出それぞれ 49 億 3513 万 1000 円とするものです。

3 ページ、4 ページの第 2 表、地方債補正ですが、中身の朗読を省略させていただき、後ほどお目通しをお願いします。また、歳出 2 款 7 項、感染症緊急対策費の概要につきましては、議案資料に添付しておりますのでご参照ください。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。事項別明細書歳出 11 ページから質疑をお受けします。

11 ページ、12 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 次に 13 ページ、14 ページ質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 次に 15 ページ、16 ページ質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 次に 17 ページ、18 ページ質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 次に 19 ページ、20 ページ質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 次に 21 ページ、22 ページ質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 次に 23 ページ、24 ページ質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

次に事項別明細書歳入 7 ページから質疑をお受けします。

○議長（小川雅昭君） 7 ページ、8 ページ質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 9 ページ、10 ページ質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 歳入歳出全般について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。

これから議案第 69 号、令和 2 年度幌加内町一般会計補正予算（第 6 号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することで賛成の方は起立をお願いします。

（全議員起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 69 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 14 議案第 70 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 14、議案第 70 号、令和 2 年度幌加内町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（竹谷浩昌君） 保健福祉課長。

○議長（小川雅昭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（竹谷浩昌君） （議案第 70 号朗読、記載省略）

事項別明細書、歳出から説明をいたします。9 ページ、10 ページをお開き願います。

2 款 1 項 5 目、住宅改修費 18 万円の追加です。18 節、居宅住宅改修費 18 万円の追加、8 月末現在、6 件の総額 27 万 9543 円の住宅改修費助成を行っていますが、今後を見込み上限額 18 万円、1 件分を今回追加するものです。

5 ページ、6 ページをお開き願います。

2 款 1 項 1 目、介護給付費負担金 3 万 6000 円の追加です。1 節、介護給付費負担金 3 万 6000 円の追加、歳出で説明をした、住宅改修費 18 万円に対する負担 20%分を追加するものです。2 項 1 目、調整交付金 1 万 5000 円の追加です。1 節、調整交付金 1 万 5000 円の追加、これについても改修費に対する 8.5%分の交付金の追加です。4 目、保険者機能強化推進交付金 30 万 1000 円の追加です。1 節、保険者機能強化推進交付金 30 万 1000 円の追加、高齢者の自立支援、重度化防止に関する取り組みに対して、国の評価指標により算出される交付金です。今年度の内示額の通知がありましたので今回追加するものです。3 款 1 項 1 目、介護給付費交付金 4 万 8000 円の追加です。1 節、介護給付費交付金 4 万 8000 円の追加、今ほどの住宅改修費に対する 27%分の交付金の追加です。4 款 1 項 1 目、介護給付費負担金 2 万 2000 円の追加です。1 節、介護給付費負担金 2 万 2000 円の追加、住宅改修費に対する 12.5%分の負担金の追加です。6 款 1 項 1 目、一般会計繰入金 2

万 2000 円の追加です。1 節、介護給付費繰入金 2 万 2000 円の追加、住宅改修費に対する 12.5% 分の一般会計からの繰入れの追加となります。2 項 1 目、基金繰入金 26 万 4000 円の減額です。1 節、介護給付費準備基金繰入金 26 万 4000 円の減額、歳入の追加補正に伴い基金からの繰入金を 26 万 4000 円減額し、歳入歳出のバランスをとるものです。

3 ページ、4 ページをお開き願います。事項別明細書の総括です。歳入歳出それぞれ 18 万円を追加し総額、歳入歳出それぞれ 1 億 9231 万 6000 円とするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては補正項目が少ないので歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。

これから議案第 70 号、令和 2 年度幌加内町介護保険特別会計補正予算(第 2 号)の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することで賛成の方は起立を願います。

（全議員起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 70 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 15 議案第 71 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 15、議案第 71 号、令和 2 年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算(第 2 号)の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（宮田直樹君） 建設課長。

○議長（小川雅昭君） 建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） （議案第 71 号朗読、記載省略）

事項別明細書、歳出から説明をいたします。7 ページ、8 ページをお開き願います。

1 款 1 項 2 目、財産管理費 186 万 3000 円の追加です。14 節、幌加内簡易水道朱鞠内地区支線配水管新設工事 168 万 3000 円の追加、本年、朱鞠内地区に建設されます民間賃貸住宅への水道管 80 メートルの新設工事分を補正するものです。15 節、新設工事用資材費 18 万円の追加、新設水道メーター器にかかる費用を追加するものであり、個人の新築住宅 5 件分、民間賃貸、幌加内 4 件、朱

鞆内4件、その他、既存の事務所への新設1件、計13件分の不足分を補正するものです。

5ページ、6ページをお開き願います。

1款2項1目、工事分担金14万6000円の追加です。1節、給水工事分担金14万6000円の追加、2款2項1目、諸手数料1万円の追加です。1節、設計審査手数料1万円の追加、4款1項1目、他会計繰入金170万7000円の追加です。1節、一般会計繰入金170万7000円の追加、歳出補正、15節の原材料費の新設工事用資材費で説明をした、新設水道メーター器の工事で発生する個人の分担金、審査手数料をそれぞれ追加補正するものです。一般会計繰入金については、分担金審査手数料の収入を受けなお不足する財源を一般会計より繰入れするものです。

3ページ、4ページをお開き願います。事項別明細書の総括です。歳入歳出それぞれ186万3000円を追加し総額、歳入歳出それぞれ7238万5000円とするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましても補正項目が少ないので歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。

これから議案第71号、令和2年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することで賛成の方は起立を願います。

（全議員起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第71号は原案のとおり可決されました。

◎日程第16 議案第72号

○議長（小川雅昭君） 日程第16、議案第72号、令和2年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算(第2号)の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（宮田直樹君） 建設課長。

○議長（小川雅昭君） 建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） （議案第71号朗読、記載省略）

事項別明細書、歳出から説明をいたします。7ページ、8ページをお開き願います。

1 款 1 項 2 目、財産管理費 112 万 8000 円の追加です。17 節、備品購入費 112 万 8000 円の追加、農業集落排水処理場の暖房機 3 台、給湯器 1 台の更新にかかる補正です。暖房機 3 台、87 万 3400 円、給湯器 1 台、25 万 4100 円の内訳となります。平成 11 年度の処理場供用開始から使用をしているもので 21 年が経過し交換部品等も製造されていない事から、いずれも新規に更新をするものです。

5 ページ、6 ページをお開き願います。

2 款 1 項 1 目、他会計繰入金 112 万 8000 円の追加です。1 節、一般会計繰入金 112 万 8000 円の追加、歳出で説明をした備品購入にかかる追加補正財源を一般会計より繰入金をするものです。

3 ページ、4 ページをお開き願います。事項別明細書の総括です。歳入歳出それぞれ 112 万 8000 円を追加し総額、歳入歳出それぞれ 8621 万 9000 円とするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましても補正項目が少ないので歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。

これから議案第 72 号、令和 2 年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することで賛成の方は起立をお願いします。

（全議員起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 72 号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3 時 4 5 分

再開 午後 3 時 4 6 分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引続き会議を開きます。

◎追加日程 2 報告第 6 号

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引続き会議を開きます。

只今、産建文教常任委員長から、付託案件の審査結果報告についての件が提出されました。これを日程に追加し、ただちに議題として審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

「(なし)の声あり」

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。

したがって、ただちに議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第2、報告第6号、付託案件の審査結果報告について先に産建文教常任委員会へ付託いたしました、請願第1号についての件を議題とします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

○2番(市村裕一君) 議長、2番。

○議長(小川雅昭君) 2番、市村議員。

○2番(市村裕一君) (請願第1号朗読、記載省略)

○議長(小川雅昭君) これをもって報告を終わります。これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

「(なし)の声あり」

○議長(小川雅昭君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

「(なし)の声あり」

○議長(小川雅昭君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。請願第1号、軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める請願の件を採決します。

本件に対する委員長報告は、請願第1号は採択すべきとの決定であります。お諮りします。

本券は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「(なし)の声あり」

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。

したがって、請願第1号は採択されました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時50分

再開 午後 3時51分

◎追加日程3 意見書案第2号

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引続き会議を開きます。

只今、産建文教常任委員長から意見書案が提出されました。これを日程に追加し、ただちに議題として審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

「(なし)」の声あり

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、ただちに議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第3、意見書案第2号、軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書案について、本件については産建文教常任委員長による意見書案ですので説明及び質疑、討論を省略し採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

「(なし)」の声あり

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「(なし)」の声あり

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時53分

再開 午後 3時54分

◎追加日程4 意見書案第3号

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引続き会議を開きます。

只今、総務厚生常任委員長から意見書案が提出されました。これを日程に追加し、ただちに議題として審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

「(なし)」の声あり

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、ただちに議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第4、意見書案第3号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書案について、本件については総務厚生常任委員長による意見書案ですので説明及び質疑、討論を省略し採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

「(なし)」の声あり

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「(なし)」の声あり

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって本案は原案のとおり可決されました。
暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時55分
再開 午後 3時56分

◎追加日程5 意見書案第4号

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引続き会議を開きます。

只今、産建文教常任委員長から意見書案が提出されました。これを日程に追加し、ただちに議題として審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

「(なし)」の声あり

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、ただちに議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第5、意見書案第4号、国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書案について、本件については産建文教常任委員長による意見書案ですので説明及び質疑、討論を省略し採決したいと思いますがこれにご異議ありませんか。

「(なし)」の声あり

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「(なし)」の声あり

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時57分
再開 午後 3時58分

◎追加日程6 発議第3号

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引続き会議を開きます。

お諮りします。只今、中村議員他2名から幌加内町議会議員の派遣承認についての件が提出されました。これを日程に追加し、ただちに議題として審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

「(なし)の声あり」

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。

したがって、ただちに議題とすることに決定をいたしました。

追加日程6、発議第3号幌加内町議会議員の派遣承認についての件を議題といたします。

提案者から提案理由を求めます。

○7番(中村雅義君) 議長、7番。

○議長(小川雅昭君) 7番、中村議員。

○7番(中村雅義君) (発議第3号朗読、記載省略)

○議長(小川雅昭君) これをもって提案理由の説明を終わります。

本件に対する質疑、討論を省略し採決したいと思いますがこれにご異議ありませんか。

「(なし)の声あり」

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。お諮りします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

「(なし)の声あり」

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。したがって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 4時00分

再開 午後 4時01分

◎追加日程7 閉会中の所管事務調査申し出について

○議長(小川雅昭君) 休憩前に引続き会議を開きます。

お諮りをいたします。只今、常任委員長および議会運営委員長から閉会中の所管事務調査申し出がありました。これを日程に追加し、ただちに議題として審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

「(なし)の声あり」

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。

したがって、ただちに議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第7、閉会中の所管事務調査申し出についての件を議題といたします。

本件は、お手元に配布のとおり各常任委員長および議会運営委員長から、それぞれ閉会中の所管事務調査の申し出であります。お諮りをいたします。本件は申し出のとおり許可することに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。したがって申し出のとおり許可することに決定をいたしました。

◎閉会の決議

○議長(小川雅昭君) お諮りをいたします。

本定例会に付されました事件はすべて終了をいたしました。会議規則第7条の規定によりまして、本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定をいたしました。

これで本日の会議を閉じます。

令和2年度第3回幌加内町議会定例会を閉会します。

閉会 午後 4時03分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年9月10日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員